



小地域をベースにした協働の仕組みづくり

「地区センター」に「コミュニティワーカー」を配置

宝塚市社協では、概ね中学校区ごとに7つの「地区センター」を設置し、住民の地域福祉活動をサポートする「コミュニティワーカー」を配置している。

これにより、およそ小学校区ごとにある「まちづくり協議会」(以下「まち協」)や在宅介護支援センターと連携し、住民・関係機関とのネットワークづくりや、地域の福祉課題を話し合うための場づくり支援を丁寧に行う体制が整えられている。

身近な地域での話し合い

市内では、まち協福祉部と市社協の地区センターが協力して、「校区ネットワーク会議」を開催している。ここでは、自治会や民生委員・児童委員、ボランティアに加え、



なんでも話せる身近な総合相談窓口

行政や福祉事業者、地域包括支援センターなど、さまざまな立場の人が集まり、地域の福祉課題を話し合い、共有している。さらに、介護者家族や子育て中の親など、当事者も参加している地域もある。

もともとは、中学校区域で始まった話し合いの場だが、「範囲が広すぎて、話し合いや具体的な活動に結びつかない」という住民の声を受け、平成17年度より、まち協と市社協が協働し、より身近な小学校区での話し合いの場づくりをすすめてきた。現在、地区センターの

「コミュニティワーカー」が密接にかかわりながら、20のまち協のほとんどで年3回、多いところでは6回の「校区ネットワーク会議」が開催されている。

話し合いから「活動」へ発展

このような課題共有を通して、具体的な活動に発展する地域もある。西谷地区では、住民と専門職らが協力して、身近な地域での「福祉総合相談窓口」を開設し、地域に埋もれがちな相談やニーズの掘り起こしを目的に相談活動が展開されている。

寄せられる相談は、「配偶者が亡くなり独居になって不安」「認知症高齢者の地域での見守り」「子どもの発育が心配」など、多岐に渡る。この他、住民ニーズ調査を行い、子どもの居場所づくりに取り組んだ地域もある。

宝塚市社協では、これまで取り組んできた地域での「話し合いの場」、「活動の場」、「ケアの場」という3つの「場づくり」を基礎にして、宝塚市地域福祉推進計画(第5次計画 平成23年度～)に基づいた新たな取り組みを始めます。

より身近な地域での見守り・支え合いを進めるため、地域の拠点づくりや協議の場づくりを支援するとともに、市民・行政・関係機関が協働するための全市的な協議の場の立ち上げを目指し、役員と職員が一丸となって進めていきます。



宝塚市社会福祉協議会 理事長 熊澤三徳

住民主体で話し合いの場づくりを進めてきた結果、同じ地域の人々が困りごとを抱えていることに住民自身が気付く、課題へ対応するために地域包括支援センターなどの専門機関や福祉事業者との連携が図られるようになった。今後、地域で把握した生活課題に具体的に対応する仕組みづくりや、身近な地域での支え合い活動を進めるため、「コミュニティワーカー」をはじめ、社協の総力を挙げた取り組みに注目したい。